

障害等のある学生への非常時の対応

避難指示

避難誘導者=授業担当教員

近くに教員がいない場合はその場で配置してください。

- ①緊急避難時には、避難行動ができない人がいるかどうかを確認する
- ②避難に支援が必要な学生がいる場合は、近くの教員や学生に協力を求める
- ③避難場所に到着した際、その後の情報支援や誘導支援が必要な学生であることを他の支援者と情報共有する

障害種別による留意点

視覚障害

本人のそばに行き、具体的な言葉で情報を伝える



- 避難の手順、避難経路、周囲の状況などについて、具体的に口頭で情報提供する。
- 視覚障害学生に、誘導者の肘の少し上をつかんでもらって歩くか、誘導者が視覚障害学生の半歩ほど前を歩き、曲がる方向や段差等を情報提供しながら誘導する。

聴覚障害

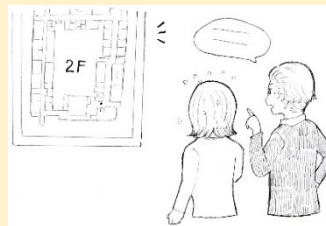
本人のそばに行き、周囲の状況、現在の状況を伝える



- 校内放送等の音声情報を、ことばとともに、目に見える下記の方法で聴覚障害学生に伝達する。
→身振り、筆談、手のひらに書く、スマートフォン等へのテキスト入力、板書、など
- 情報が正確に伝わっているかを確認する。

発達障害

ゆっくり、はっきり、簡潔に話す
本人のペースに合わせてゆっくり、安全を確保



- 避難場所や避難経路について、口頭での指示と視覚的な情報提示により、はっきりと簡潔に伝える。
- 情報は整理して、一つずつ伝える。
- 不安や感覚過敏でパニックを起こしている場合は、穏やかな口調で、すべきことを具体的に指示する。

精神障害

自然体で冷静な態度で、不安を和らげるように対応状況を具体的にわかりやすく、ゆっくり、簡潔に説明



- 情報の伝達は、必要に応じて文字も活用する。
- 感情が高ぶっていたり、動揺が激しい場合は、落ち着いて見守りながら、ゆっくり話を聞く。
- 妄想や幻覚の訴えがある場合は、強く否定せず、相づちをうつようにする。

内部障害

どのような支援が必要か、本人に聞く



- 医療器具、装具、食事、投薬等、非常時の配慮事項を確認する。
- 免疫力・体力の低下、装具の交換等のための環境や衛生に配慮する(トイレを含む)。
- 非常食では対応できない場合がある。
- かかりつけ医や周辺の医療関係者との連絡方法を確保する。



弘前大学 教育推進機構
学生特別支援室

【問い合わせ】

窓口:総合教育棟1階 学生課7番窓口
TEL:0172-39-3266 (内線)3266
FAX:0172-39-3119
E-mail:g-shien@hirosaki-u.ac.jp

